



教育長

工 ツ セ イ

教育長 宮下 和己

「輝く! 紀の国の教育」 ～ふるさととは つねに微笑む(県民歌)～

表題は、この教育広報紙の新たな名称です。これまで「きこら」として親しまれていましたが、今年度は和歌山がひととき輝く年であり、未来に向かって本県の教育をさらに輝き続けさせたいということから改名されました。

今年は7月28日から、高校生スポーツ最高の祭典「全国高等学校総合体育大会」が本県を中心に近畿各府県を舞台に

開催され、ビッグホールの総合開会式では、選手だけでなく本県の多くの高校生が参加し元気に躍動します。さらに、秋には「紀の国わかやま国体」・「紀の国わかやま大会」が開催されます。こうした機会は、和歌山の子どもたちが、おもてなしの心や郷土への誇りを実感する絶好のチャンスです。県外から来られた方々が和歌山での素晴らしい体験を記憶に残し、心から喜んでいただける大会となるよう県民一体となって取り組んでいきましょう。

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、確かな学力と健やかな体、思いやりの心や感謝の心を育み、変化の激しいこれからの時代をたくましく生きる社会人へと成長することは、県民の皆様の願いであり、知・徳・体を基盤とした、人間としての総合力の育成は私のめざすところで

す。また、少子高齢化への対応、教育の機会均等の確保、生涯学習の推進等が、極めて大きな課題となっています。

和歌山県民歌の歌詞に、「人の和と文化を添えて」というフレーズがあります。和歌山の「和」は協力し合う「和」、調和の「和」、たし算の「和」です。教育関係者はもとより、すべての人の力が結集したとき、和歌山の教育はよりよいものになると確信しています。私は、教育における不易と流行をしっかり見極め、ふるさと和歌山を愛する心をエネルギーにして、「和」の力、「チーム和歌山」で、夢と希望の持てる和歌山の教育の創造に取り組んでまいります。

「夢は人を輝かせ 希望は人を大きくする」、私の大切にしている言葉です。

奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)制度について

高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年度以降の入学者のうち市町村民税所得割が非課税の世帯に対し、奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)を給付します。

1. 申請期間 平成27年7月1日(水)～平成27年7月31日(金)

2. 対象

平成27年7月1日現在、以下の要件を全て満たしている方(世帯)

- ①保護者(親権者)等が生活保護を受給又は、市町村民税所得割額が0円(非課税)であること
- ②保護者(親権者)等が和歌山県内に住所を有していること
- ③高校生等が高等学校等就学支援金受給の資格を有する者であること
- ④高校生等が平成26年度以降の入学者であること
- ⑤高校生等が高等学校等就学支援金の対象校に在学していること

3. 申請方法

- ・県内の学校へ通学されている方は学校を通じて、提出してください。通学されている高等学校等で申請書を受け取り、必要書類を添付のうえ学校へ提出してください。
- ・県外の学校へ通学されている方は県へ直接申請してください。申請書は下記問い合わせ先で直接入手するか又は郵送を希望される場合、下記問い合わせ先までその旨連絡してください。申請書等は県のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先 【公立】県生涯学習課 奨学班 ☎ 073-441-3663 【私立】県総務学事課 総務・文教班 ☎ 073-441-2108

まず逃げよう!

自分と他人の命を守るため

県教育委員会では、自然のもつ二面性(恩恵・災害)を理解し、ふるさとを愛し、いざという時、行動できる子どもたちを育てるために、防災学習や避難訓練などの防災教育に取り組んでいます。

ひとたび災害が発生したその時には、津波避難3原則

「想定にとらわれない」

「最善を尽くせ」

「率先避難者になれ」

(群馬大学大学院教授 片田敏孝氏 提唱)

を思い出して、まず逃げるようにしましょう。

11月5日は
津波防災の日

津波避難 3原則

やっぱり大切!大人も子どもも「早ね・早おき・朝ごはん!」



子どもの笑顔は正しい
「生活リズム」から!

- ①朝おきたら、おひさまの光をあびましょう。
- ②朝ごはんをしっかり食べましょう。
- ③昼間はしっかり運動!勉強!
- ④夜のテレビやゲームは時間をきめて!
- ⑤夜は8時半ごろから「ねる用意(ねかせる用意)」をしましょう。



やっぱり大切!「早ね・早おき・朝ごはん!」ガイドブックは、県教育委員会のホームページでご覧いただけます。

教育テレビ番組
はばたく紀の国
～教育は多～

平成27年9月～平成28年3月、第1・3日曜日
(予定)の午前10時30分～
10時50分にテレビ和歌山で
放送します。
どうぞ、お楽しみに!



定期便
教育の窓

放送日時 第2、第4土曜日 8:45～9:00

学校や地域の特色ある取り組みなどを取り上げながら番組を制作し、和歌山放送で放送しています。

和歌山県教育委員会事務局 総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL.073(441)3641 FAX.073(432)4517

和歌山県教育委員会では、今回紹介した内容以外にも、様々な取り組みを行っています。詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページをご覧ください。また、皆さまのご意見・ご要望をお待ちしています。

和歌山県教育委員会

検索

